

紫草の里を訪ねて

昨年との六月末頃、大分県竹田市の志土知とという集落を訪れました。

奈良時代、豊後国（今の大分県）では紫草が栽培されてきました。たとえば正倉院文書の「豊後国正税帳」からは、紫草園を各所で営んで紫根を採取していたことがわかります。しかも国司が巡行しているのです。比較的大きな規模だったようです。また大宰府跡から出土した木簡にも、豊後国から紫草が進上されたことが記されています。

私が訪問した志土知はそんなかつての豊後国にあります。しかも集落内に残る文政十三年（一八三〇）の墓石には「紫土知村」と銘文があり、古くから紫草の栽培に関わっていたのではありませんかと考えられています。そのため現在には紫草の里として、農事組合法人紫



紫八幡社の境内に咲く紫草
(大分県竹田市志土知)

草の里営農組合が国産紫草の本格的な栽培に取り組んでおられます。

ご承知のとおり紫草は絶滅危惧種に指定されており、自生であれ栽培であれ、育てるのが非常に難しい植物です。奈良県内では春日大社の萬葉植物園で見ることができ、他にも全国各地で栽培が試みられているようですが、いまだ栽培法が模索段階にあります。

私は近畿で栽培された紫草をいくつか見てきましたが、九州のものは今回が初めてでした。志土知の紫草を見たとき、その青々と繁る姿に驚きました。

阿蘇山の火山性土壌と豊かな水、そして夏期冷涼な気候という条件が志土知に備わっているためでしょう。たとえ種を譲り受けたとしても、明日香村ではこんな上手く育たないと悟り、少し残念に思ったくらいです。

そもそも平安時代の『延喜式』にも紫草を進上する国々に近畿諸国の名前が見られません。そのため、古くから近畿は紫草の大規模な栽培に適していなかったのかもしれない。

紫草むらさきを 草と別く別く 伏す鹿の
野は異ことにして 心こころは同じ

（巻十二—三〇九九）

鹿が紫草と他の草とを区別して寝るように、今は違っても自分も心では同じように思っている、という歌です。

万葉びとが格別に思っていた紫草は、今日もやはり格別な植物として大切に育てられています。

（万葉文化館主任研究員・小倉久美子）